

第4回「自殺総合対策のあり方検討会」提出資料

～事前配布資料に対する意見として～

ライフリンク代表
清水康之

資料1に関して

「自殺対策への視点について」の項目に、『**自殺危険地（ハイリスク地）への対策を実施することが重要**』と加える。福井・東尋坊、青木ヶ原樹海、飛び込み自殺が多い鉄道の路線など、「場所に対する自殺防止策」も早急に進める必要があるため。

資料2に関して

<社会的要因への取組>の項目に、『**体系的な検死制度の確立**』を加える。社会が死（自殺）から学ぶことができる仕組みを作るために、現在の検死制度を見直して、コロナ制度の導入等を検討すべきであるため。

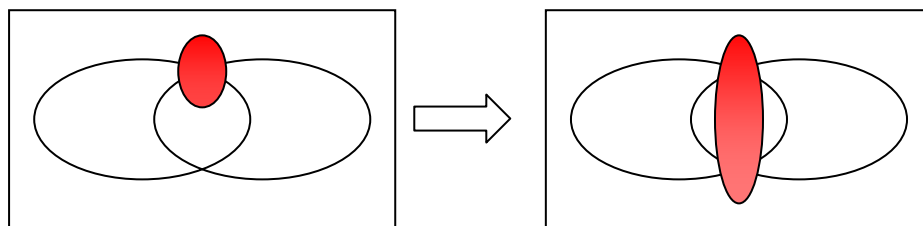
（カナダ等で採用されている「コロナ制度」は、**すべての突然死および不自然死に関する事実を解明し、突然死ないし不自然死に至った同一状況から起こりえる死亡の再発予防を図ることを目的としている**。例えば、子供が遊戯具で死亡した場合、その原因を調べ、予防のために業界や政府へ勧告を出したりもする。）

山口大学医学部法医学教室HPより (<http://ds.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~legal/topix07.htm>)

資料4に関して

上下の情報を逆転させる（<地域保健>などの「当たり前情報」よりも、<各種相談機関>などの「当たり前でない情報」を先に出す）

図の形（中高年）を縦長にする（上下両方の情報との関わりを明確にするため）



<民間支援団体等>の項目を次のように変更する

「**危機介入ホットライン**」（東京自殺防止センター、東尋坊NPOなど）

「**悩み相談ホットライン**」（蜘蛛の糸、いのちの電話、チャットライフ、東京自殺防止センターなど）

「**自死遺族のつどい**」（こころのカフェきょうと、あんだんて、長崎アールイーなど）

「いのちの電話」は固有名詞であるから、現在のような表記の仕方は不自然
自殺対策に特化して取り組んでいる団体を軸に、活動の内容ごとに分類すべき

以上